

緊急事態宣言

9月30日（木）まで

茨城県非常事態宣言

9月26日（日）まで

県民一丸となった行動抑制に
ご協力をお願いします

国の「緊急事態宣言」が、9月30日（木）まで延長されたことに伴い、
下記の通り臨時休館期間を延長といたします。

【臨時休館期間】

2021年8月6日(金)～9月30日(木)

ご来館を楽しみにされていた皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、
何卒ご理解の程よろしく願いいたします。

なお、状況により臨時休館の延長もございますので予めご了承下さい。

※営業再開および延長等につきましては、今後の状況を踏まえながら
慎重に判断しホームページ等で改めてお知らせいたします。